



年末年始特別警戒！

年末年始を安全に



令和7年12月15日（月）
から令和8年1月3日
（土）までの20日間、
「年末年始特別警戒」を
実施します。

犯罪が発生するおそれがあります。また県内では、依然として「振り込め詐欺」の発生が急増していることから、引き続き注意が必要です。

県警察では、これらの犯罪の予防や交通事故防止活動を強力に推進するため、「年末年始を安全に」をスローガンに掲げ、防犯ボランティア団体の皆様等と連携し、年末年始特別警戒を実施します。

一人一人が高い防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないように十分注意して、明るい笑顔で新年を迎えましょう。

一人一人が高い防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないように十分注意して、明るい笑顔で新年を迎えましょう。



暴力団は街の敵



神奈川県暴力団対策課では、「社会対暴力団の構図」「暴力団の資金源対策」「少年の健全育成を図るための措置」を柱とした「神奈川県暴力団排除条例」により、神奈川県から暴力団の排除を推進するための施策を展開しています。暴力団排除に繋がる情報や不当要求行為等の情報をお持ちの方は、お知らせください。

吉田島事件簿

松田警察署管内で、無施錠自転車の盗難が連続で発生しています。自宅敷地内に自転車を駐輪する際も、しっかりと鍵を掛けて盗難防止に努めましょう。

夜間帯の警戒



令和7年11月11日、上島あいつ運動の会の皆さんと共に、吉田島駐在所管内において徒歩による合同パトロールを実施しました。

最近では全国的に犯罪の発生が増加傾向にあります。

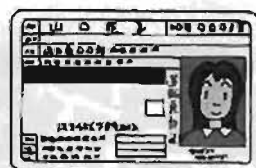
自宅の戸締まりや自家用車の車内に貴重品を置かないなど、身近なところから防犯活動を行いましょ。

運転免許更新手続き

運転免許更新は、原則予約制です。インターネットの予約システムにアクセスしていただくか予約専用ダイヤルにより行ってください。

運転免許証の有効期限が令和7年12月27日から令和8年1月4日の間にある方の免許証は、令和8年1月5日まで有効なものと取り扱います。

ただし、令和8年1月5日までに更新手続きをしない場合、運転免許証は失効してしまいます。



年末の交通事故防止運動

年末は、人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、令和7年12月11日から20日までの間、「年末の交通事故防止運動」を実施します。

この期間中は、①飲酒運転の根絶②歩行者の安全の確保③夕暮れ時と夜間の交通事故防止④二輪車の交通事故防止を重点に活動を行います。



今年も残り一ヶ月弱となりました。年末年始は事件や事故の増加が懸念されます。身近な方々と声を掛け合って防犯意識を高め年末年始を安全に過ごしましょう。

良いお年をお迎えください。